

事業報告

1. 医療対策

関係機関（県保健医療介護部および県福祉労働部の関係課）等と連絡調整を行うとともに、関係大学ならびに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図っている。

2. 歯科医師会未入会者の入会促進

未入会者対策推進特別委員会の答申に基づき、総務部を中心に、未入会者毎に担当者を置き、郡市区歯科医師会（以降「郡市区会」と表記）の入会勧奨担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応している。

また、未入会者に対して入会案内パンフレット等の各種資料を送付する等の入会勧奨を行っている。

3. 歯科医師の需給対策

日歯の方針に基づき対応を図っている。

4. 福岡県口腔歯科保健推進計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備

平成26年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科口腔保健推進計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図るとともに、市町村への郡市区会の対応ならびに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進することとしている。

5. 対外広報の推進

(1) 新聞および県・市町村の広報紙ならびにポスター・チラシ等のメディアを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図ることとしている。

(2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図っている。

6. 地域歯科保健医療の推進

(1) 地域歯科保健医療供給体制の確保

① 歯科休日急患診療事業

令和元年度の歯科休日急患診療対策について、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議において、日曜・祝日・休日および年末年始の実施計画を立て実施している。

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
京都 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(68日間) 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後6時	行橋京都休日・ 夜間急患センター

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
豊前築上 (平成7年 4月1日)	ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日 上記を除く日曜・祝日・休日 (62日間)	午前9時 ～ 午後5時30分	豊築休日急患センター (豊築メディカルセンタ ー内)
田川 (昭和59年 5月3日)	ゴールデンウィーク(4日間) 4月29日、 5月1日、3日、5日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 正午	当地域会員の診療所
直方 (昭和57年 4月1日)	日曜・祝日・休日(25日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
飯塚 (平成8年 4月1日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
宗像 (昭和52年 12月20日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	宗像地区歯科 休日急患センター
粕屋 (平成5年 12月31日)	ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日 (62日間)	午前9時 ～ 午後5時	粕屋中南部休日診療所
福岡市 (昭和50年 5月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	福岡市歯科急患診療所

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
糸島 (昭和57年 8月13日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(8日間) 4月29日～5月3日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 正午	糸島口腔保健センター (歯科休日急患診療所)
筑紫 (平成3年 8月14日)	ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日・ 休日(62日間)	午前9時 ～ 午後4時	口腔保健センターちく し休日急患歯科診療所
朝倉 (平成2年 12月29日)	日曜・祝日・休日(79日間) ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(5日間) 8月11日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後3時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
小郡三井 (昭和63年 12月30日)	ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
浮羽 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
久留米 (昭和48年 4月1日)	日曜・祝日・休日(67日間)	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
八女筑後 (昭和57年 11月1日)	日曜・祝日・休日(69日間)	午前10時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
大川三潁 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
柳川山門 (平成2年 10月1日)	日曜・祝日(58日間)	午前10時 ～ 午後5時	柳川山門歯科保健センター診療所
	ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(5日間) 8月11日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・1診療所
大牟田 (昭和52年 9月1日)	日曜・祝日・休日(61日間) ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
遠賀中間 (平成2年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
北九州市 (昭和49年 1月1日)	日曜・祝日・休日(61日間) ゴールデンウィーク(9日間) 4月28日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	北九州市立夜間休日急患センター
	年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前10時 ～ 午後6時	区毎1日・7診療所

② 心身障がい者(児)歯科診療事業

固定施設における心身障がい者(児)診療事業を直方歯科医師会と委託契約を締結し実施している。

③ 訪問歯科診療事業の推進

市町村と郡市区会が一体となって訪問歯科診療事業に積極的に取り組める組織作りの支援を行っている。

④ 母子歯科口腔保健推進事業

かかりつけ歯科医院の確立と口腔健康管理を実施するため、本会各事業の調整を図り、母子の保健福祉に寄与するとともに、県民を対象とした母子歯科保健体制を確立するため

の協議を行い、郡市区会との協力を図っている。

(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発

① 「歯と口の健康週間」普及啓発事業

郡市区歯科医師会を実施主体に、「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）において歯科保健の普及啓発事業を実施した。

② 「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業

11月8日（いい歯の日）の週を「いいな、いい歯。」週間（11月7日～13日）とし、郡市区歯科医師会の協力のもと、歯科保健の普及啓発事業を展開するとともに、事業の一環として、福岡県「いいな、いい歯。」キャンペーンを県下会員の診療所を中心に実施した。

また、県歯ホームページより投稿できる「いいな、いい歯。」検定を実施した。

(3) がん患者のための歯科医療連携推進事業

地域において、医科・介護等連携の窓口となる組織を設置し、他職種との連携体制を構築、口腔ケアをシステムティックに施行し、がん患者への在宅歯科医療を推進している。

(4) がん患者等医科歯科連携整備事業

① 地域歯科医療ネットワークシステム推進事業

平成30年の医療保険・介護保険同時改定に伴う改修を行った「地域歯科医療ネットワークシステム（福岡うぐいすネット）」について、より多くの会員が在宅医療の現場で活用できる情報ツールとするため、運用・周知を図っている。

(5) 訪問歯科診療推進整備事業

① 拠点連携推進室整備事業

在宅医療推進のため、豊前築上、直方、福岡市、糸島、筑紫、浮羽、久留米、小倉、戸畑の9郡市区歯科医師会に八幡を加えた10地区に「在宅歯科医療連携推進室」を設置し、訪問専門の歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師の指示のもと、自宅や施設等で療養中の高齢者等に対する口腔管理を行うとともに、必要に応じ地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との連携を図ることで在宅医療の推進を図っている。

② 在宅歯科口腔機能等評価法構築事業

福岡市歯科医師会協力のもと、平成29年度に構築した在宅歯科評価票を用いて患者の包括的評価を行い、会員診療所に対してWeb等の調査による在宅支援機能の分類構築を行っている。

③ 在宅歯科同行訪問研修事業

各郡市区会において在宅療養支援歯科診療所を中心に指導歯科医師による伝達講習会を開催している。

(6) 認知症等対応力向上研修事業

国が示した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、認知症等患者の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行うための講習会を開催した。

(7) 県行政、郡市区歯科医師会および関係機関との連絡調整

円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行っている。

特に、「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、むし歯予防に効果的な方法であるフッ化物応用に必要な知識の普及を図ることを目的に、県行政が行う学童期むし歯予防推進事業に協力している。

(8) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催

令和2年2月4日（火）に県行政を交えた推進会議を開催し、各地域歯科保健事業における連携と調整を図った。

(9) 関係団体との連絡協議会との協議会の開催

令和元年12月5日（木）に九州厚生局他6団体と協議会を開催し、歯科医療事務について協議を行った。

7. 介護保険への対応

介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画するとともに、郡市区会での対応を支援している。

8. 事業および財政の整備

(1) ペーパーレス化を推進し、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化ならびに郡市区会とのネットワークの推進を図っている。

(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努めている。

(3) 平成25年2月に策定された「福岡県歯科医師会災害時行動計画」ならびに関連マニュアル等について、現在の災害発生状況に対応できる内容として見直しを図るとともに、迅速な行動がとれる体制整備のため、災害対策検討臨時委員会を設置し検討を行い、別冊の通り答申書が提出された。

(4) 本会は平成25年4月から一般社団法人に移行して6年が経過したが、県内の医療関係団体がほとんど公益法人であることや、公益社団法人に移行すれば税制上の優遇措置も大きくなるなどのメリットが考えられるため、公益法人移行検討臨時委員会を設置し検討を行っている。

9. 歯科診療報酬および介護報酬改定説明会の開催

令和2年3月24日（火）に福岡市「福岡サンパレス」・久留米市「ハイネスホテル久留米」、令和2年3月25日（水）に田川市「田川青少年文化ホール」・北九州市「北九州ソレイユホール」の四地区において全会員を対象に説明会を実施する予定としていたが、九州厚生局の通達により中止となった。

10. 会員表彰式の開催

令和2年1月25日（土）福岡市「西鉄グランドホテル」において開催した。

○ 本会受賞者 222名

11. 健康啓発事業の共催実施

(1) 健康啓発事業

県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県薬剤師会等との共催により開催した。

① 健康21世紀福岡県大会

令和元年10月6日（日）筑後市「九州芸文館」において開催した。

② 福岡県食と健康推進フォーラム

令和2年1月31日（金）福岡市「ナースプラザ福岡」において開催された。

(2) 健康教育推進事業

県民の健康教育を推進するため四師会の共催により、福岡メディカルセンターで健康器具、ポスターの展示および輪番による県民健康づくりセミナーを開催し、県民への啓発を図っている。

12. 公益法人制度改革に伴う対応

平成25年度に設置された事業・財政・規則検討特別委員会の答申に基づき、新法人移行後の各種事業の実施体制の充実を図るとともに、事務局組織の在り方を見直すための検討を行っている。

なお、令和元年6月29日付で福岡県知事に対し、平成30年度公益目的支出計画実施報告書等を提出した。

また、令和元年8月6日付で福岡県知事に対し、代表者氏名の変更に伴う公益目的支出計画等変更届出書を提出した。

13. 地区および郡市区会との連絡調整

(1) 四地区会長会議の開催

円滑な会務運営に資するため、四地区会長会議を開催し、本会と地区間の連携と調整を図っている。

(2) 郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会の開催

円滑な会務運営に資するため、令和元年10月8日（火）郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の連携と調整を図った。

(3) 郡市区歯科医師会事務担当者連絡会の開催

円滑な会務運営に資するため、平成31年4月16日（火）郡市区歯科医師会事務担当者連絡会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の事務事項について調整を図った。